

静岡新聞社

# 「決算公告」のご案内

## ごあいさつ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「決算の公告」は、インターネットでの開示も認められていますが、やはり毎日確実に手元に届く新聞媒体での公開は、確実に信頼性の高いものとなっています。

そこで、弊社では静岡新聞紙面上で「決算公告」を掲載させていただいております。静岡新聞は、地方紙としては全国一の規模を誇り、県民にとっても身近な情報源となっています。地域または県内に広く情報公開をするには、最も適した「情報媒体」であると確信しております。

つきましては、ぜひとも「決算公告」の場として静岡新聞のご利用をご検討いただきますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

静岡新聞社

## 発 行 要 領

- 1 名 称 「決算公告」の新聞掲載について
- 2 刊 ・ 版 別 朝刊・夕刊とも全県版または東部版、中部版、西部版
- 3 公 告 料 金 1 cm×1 段 全県版…25,000 円 (税込 27,500 円)  
東部版… 8,000 円 (税込 8,800 円)  
中部版…13,000 円 (税込 14,300 円)  
西部版… 9,000 円 (税込 9,900 円)
- ※1 段からお受けしております  
※原稿制作費は含まれておりません
- 4 発 行 部 数 全県版…550,700 部  
東部版…159,100 部  
中部版…235,900 部  
西部版…155,800 部
- ※ 発行部数は 2021 年 4 月 ABC 発表より  
※ 10 の位を四捨五入
- 5 掲 載 例 別紙掲載例をご覧ください
- 6 原 稿 締 め 切 り EDI-S または CD-R のいずれかで入稿  
掲載日の前日 (土日祝日を除く) 午後 2 時本社必着

### ◇決算公告に関する新「会社法」の規定

- ◎公告の義務 「株式会社は、法務省令で定めるところにより、定時株主総会の終結後遅滞なく、貸借対照表 (大会社にあっては、貸借対照表及び損益計算書) を公告しなければならない。」 (第 440 条) とされており、特例有限会社 (会社法施行後も有限会社の名称で存続する会社) を除くすべての株式会社の決算公告が法律で義務付けられています。
- ◎公告の時期及び方法 株主総会の翌日以降に、定款所定の方法に従って公告すること。
- ◎罰 則 規 定
- 公告を怠り又は不正の公告をした場合には、行政罰として「100万円以下の過料に処す」と定められています。  
[会社法第 976 条第 2 号](#)
  - 不正な公告により第三者に損害を与えた場合には、会社や役員等が損害賠償責任を負う場合があります。  
[民法第 709 条、会社法第 350 条、第 429 条第 2 項第 1 号 2](#)

(1) 5 cm×2段 (制作サイズ 天地66.5ミリ × 左右 50ミリ)

資産の部		負債・資本の部	
流動資産		流動負債	
現金預金		買入債務	
売上債権		短期借入金	
有価証券		その他	
棚卸資産		固定負債	
その他		負債合計	
固定資産		資本金	
有形固定資産		資本準備金	
無形固定資産		剰余金	
投資等		(うち当年度利益)	
		資本合計	
資産合計		負債・資本合計	

全県版 250,000円  
(税込 275,000円)

東部版 80,000円  
(税込 88,000円)

中部版 130,000円  
(税込 143,000円)

西部版 90,000円  
(税込 99,000円)

(2) 8 cm×3段 (制作サイズ 天地101ミリ × 左右 80ミリ)

資産の部		負債・資本の部	
流動資産		流動負債	
現金預金		買入債務	
売上債権		短期借入金	
有価証券		その他	
棚卸資産		固定負債	
その他		長期借入金	
固定資産		その他	
有形固定資産		負債合計	
建物		資本金	
土地		法定準備金	
その他		剰余金	
無形固定資産		(うち当年度利益)	
投資等		資本合計	
資産合計		負債・資本合計	

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。  
2. 有形固定資産の減価償却累計額 円。  
3. 1株当たり当年度利益 円。

全県版 600,000円  
(税込 660,000円)

東部版 192,000円  
(税込 211,200円)

中部版 312,000円  
(税込 343,200円)

西部版 216,000円  
(税込 237,600円)

※原稿制作費は含まれておりません